① 申請者の住	〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6-4-10
所・事業者名、	社会福祉法人 華頂会 華頂社会福祉専門学校
電話	25 077-544-5171
② 県内の事業	〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6-4-10
所の住所・事	社会福祉法人 華頂会 華頂社会福祉専門学校
業所名、電話	☎077-544-5171 ※申し込み・資料請求先
③指定を受ける	
研修事業の名	平成 31 年度滋賀県公共職業訓練 介護職員初任者養成科
称	
	介護職員初任者研修課程
④研修課程およ	
び学習方法	・通信
	│ 離・求職者が本訓練を修了することにより、介護の基本的知識と技 │
€ 闘業の早齢	
⑤ 開講の目的	術を身につけ、修了後早期に介護施設・事業所に就職し、介護分野
	における人材不足を解消することに資する。
6 指令年月日	平成 年 月 日
等(記入は通	滋賀県指令第一号
知後)	※募集広告を行う場合は、必ずこれを明記すること。
⑦ 受講資格	滋賀県公共職業訓練事業の知識等習得コースの受講対象者(滋賀県
少 文神貝恰	労働雇用政策課)
<u> </u>	
8 定 員	15 名(但し、6人に満たない場合は開講しない)
	/ 芭蕉/ 亚式 21 年 5 月 0 日
9 募集・研修	(募集) 平成 31 年 5 月 9 日 ~ 平成 31 年 5 月 28 日
期間	(研修)平成 31 年 7 月 1 日 ~ 平成 31 年 9 月 30 日
	※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑪ 研修カリキ	カリキュラム日程表(様式第4号-1)
ュラム	研修区分表 (様式第4号-2) を参照
⑪ 研修会場の	講義・演習とも
名称、住所	〒520−2144
・講義	滋賀県大津市大萱 6-4-10
・演習	社会福祉法人 華頂会 華頂社会福祉専門学校
⑩ 実習施設の	1. 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号参照)
名称等	②. 実施しない
① 使用テキス	テキスト
トおよび通信) イスト 「介護職員初任者研修テキスト」(全2巻)
添削課題(出版社)名称	中央法規出版株式会社 発行
版社と名称	
等)	
	受講者には、学則、研修カリキュラム日程表と研修区分表を配布
	する。
	なお、受講申し込みにあたっては、本人確認が必要なことから、 │
_	開講初日に以下の方法で本人確認を行うので、必ずいずれかの写し
⑭ 受講手続き	を持参。
および本人確	※本人確認方法
認の方法(選	運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、年金手帳、住民票
考方法含む)	住民基本台帳カード、パスポート、在留カード
	国家資格の免許証又は登録証、 など
	学生カードを作成し、本人の顔写真を貼る。
L	

4F 777 =# 1/01 —	₹\$ =# dol
⑤ 受講料、テキスト代等及	受講料 無料
び支払い方法	デイスト1(のの負担(デイスト1(:5, 400 円)
(受講料補助制	 ※研修初日に学校事務室に持参(一括)。
度含む。)	スの同りのロビナス事物主に対象(10/。
16 解約条件お	
よび返金の有	ノイストは元圧した後は負収り。
無等	
	 理由の如何にかかわらず、遅刻・早退・欠席は認めない。但し、公
① 欠席・遅刻	共交通機関の遅延による遅刻の場合、遅延証明書の提出があれば30
・早退・受講	六文通機関の歴典による遅刻の場合、歴典証明書の提出がめれば 30 分以内の遅刻は出席とみなす。
取消の取扱基 準	プスパの産気は日帰こがなす。 その他、滋賀県委託訓練事業として実施するため、委託訓練事業の
年	定めるところによる。
18 研修修了の認	認定方法:修了を認定した者には修了証明書を交付する。
定方法、評価方法	 評価方法と合格基準:様式第 11 号参照
と合格基準	計価力法C 5 恰基学、依式第 11 专参照
	│ │研修の一部を欠席・遅刻・早退した者については、その欠席・遅刻
	- 早退した教科の全時間の補講を受けることにより、当該科目を

① 補講の方法	受講、又は、ビデオ視聴とレポート提出とする。
および補講料	やむを得ない理由以外の理由で欠席・遅刻・早退した場合には補講
	料金が発生する。補講料金は、本校の他の付帯事業(実務者研修
	科内規) に準じ、30分2,500円とする。
② 募集の広報	滋賀県労働雇用政策課を通して行う。
の方法	※広報は指定を受けてから行うこと。
② 情報公開の	
方法(ホームペー	http://www.kacho-fukushi.ac.jp/
ジアドレス等)	
② 受講者の個	個人情報保護規程作成の有無(暈・無)
人情報の取扱	なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。
② 受講中の事	
故等について	受講中、万が一、事故が発生した場合は、関係者及び関係部署に速
の対応	やかに連絡し必要な措置を講ずるものとする。
② 研修責任者	
名と役職	実務者研修科 教務主任 赤岡 千明
② 課程編成責	+ 75 + 77 15 1 W 75 1 W
任者名と役職	実務者研修科 教務主任 赤岡 千明
☑ 情報開示責	
任者名、役職	実務者研修科 教務主任 赤岡 千明
および連絡先	
6) 苯桂扣狄坦	【事業者】社会福祉法人 華頂会
│ ② 苦情相談担 │ 当者名、役職	【事業所】華頂社会福祉専門学校
コイカ	介護職員初任者研修 担当 赤岡 千明
	077-544-5171
② 事業所の研	【事業所】華頂社会福祉専門学校
修担当者名と	介護職員初任者研修 担当 赤岡 千明
連絡先	077-544-5171
20 その他研修	平成 30 年度(2018 年度)滋賀県公共職業訓練(委託訓練)知識習
に関する事項	得等コースの一部として実施
	駐車場は8台分確保(8台分のみ無料)
	│昼食は各自で用意。 │講義・演習の講師は1人とする。 ************************************

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。 ※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事 項があれば記入すること。(求職者支援訓練等を含む。)